20　外来で化学療法を行った延べ患者数

● 項目の解説

近年、化学療法の多くが外来で行えるようになり、日常生活を送りながら治療を受けられるようになりました。患者の生活の質向上につながる一方、外来で適切に化学療法を行うためには、担当の医師、看護師、薬剤師などの配置が必要になります。外来化学療法を行えるだけの職員、設備の充実度を表現する指標です。

● 当院の実績

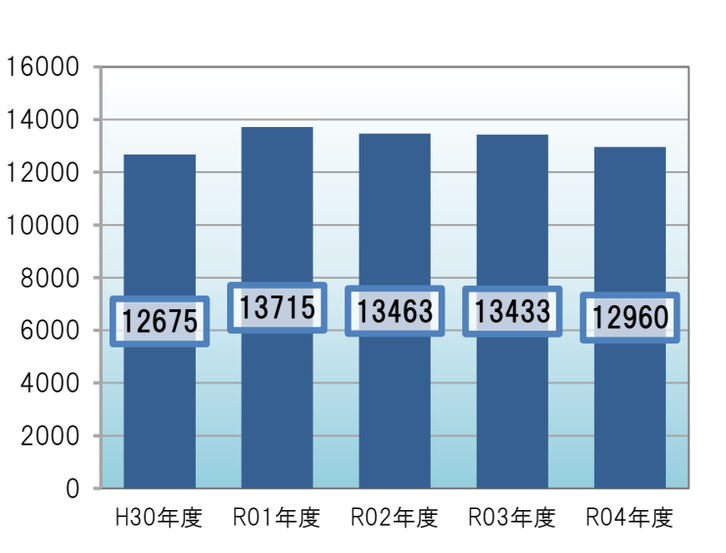

数 式 ｜ 実数

単　位 ｜ 件数

期　間 ｜ 年間

備考

当院では、平成15年10月に日本において初めて専任医師、薬剤師、看護師により運営される外来化学療法部を設置しました。また、平成22年には、がんの集学的診療の推進等を目指した新病棟「積貞棟」が開設されました。積貞棟1階で外来化学療法を実施しています。

令和4年度国立大学病院平均値
（100床あたり） 1,232.49人
（令和4年度当院　100床あたり　1,215.76人）

● 定　義

DPCデータを元に算出した、医科診療報酬点数表における、「B001-2-12 外来腫瘍化学療法診療料」、「第6部注射通則6外来化学療法加算」の算定件数です。